環境経営レポート

（運用期間　令和３年２月１日～令和４年１月３１日）

興南自動車工業株式会社

発行　令和　４年　　４月１５日

環 境 経 営 方 針

富田林市、河南町、千早赤阪村と自然豊かな地域で自動車整備業を営む我々は郷土の自然環境の保全を意識し、我々にできることでこの自然を次の世代にも残せるように行動していくことが使命である。
この理念に基づき、わが社は環境問題を自動車整備業に携わる事業者として最重要課題として取り上げています。二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量の継続的な削減に取り組みます。またエコ整備の普及、促進を通して、社会の環境への意識が更に高まるよう努めます。企業のあらゆる活動において環境保全に配慮した行動を心掛けます。さらに車検の事業規模拡大に向けて必要な取り組みを進めていきます。
当社は、「地球環境を守ろう」をスローガンに、環境との共生・調和を最重要課題と認識し、自ら責任を持ち全従業員をあげて環境負荷の低減に配慮した活動に取り組みます。

（1）　二酸化炭素排出量・削減の推進
事業活動による電力・ガソリン・軽油などの削減による二酸化炭素排出量の低減に努めます。また社有車におけるエコドライブやエコ整備（環境汚染防止整備）を推進します。
（2）　廃棄物排出量・削減の推進
事業所から出る廃棄物を最小限する努力をします。そのために、分別処理を推進します。
（3）　水使用量・削減の推進
事業所内で使用する使用水量の削減により、水使用量の削減に努めます。
（4）　エコ整備・エコ車検の推進（製品・サービスにおける環境配慮）
自動車における燃費の向上による削減や、有害な排出ガスの削減を目ざし、エコ整備（環境汚染防止整備）を強力に推進します。
（5）　リサイクル活動による省資源化の推進
省資源のために、リサイクル自動車部品の使用を積極的に推進します。
（6）　化学物質の管理
化学物質に係る適切なリスク管理を推進します。
（7）　環境関連法規制等の遵守
環境関連法規制等を遵守することを誓約します。

平成23年１月20日制定
令和3年11月29日改定
興南自動車工業株式会社
代表取締役　辰巳　訓子
辰巳訓子

１．組織の概要

（１）事業所名　興南自動車工業株式会社
　　代表取締役　　辰巳　訓子

（２）所在地
　　〒584－0043
　　大阪府富田林市南大伴町１丁目１２－３３

（３）事業内容：自動車整備・販売

（４）事業規模
　　社員数　　１０名
　　社屋床面積　　６２７．３㎡
　　売上高　　２億２１百万円

（５）環境保全関係の担当者連絡先
　　環境管理責任者　　辰巳　泰啓
　　担当者　　辰巳　泰啓
　　連絡先　　話：0721－25－3535　　FAX：0721－24－0380

（６）EA21　実施体制

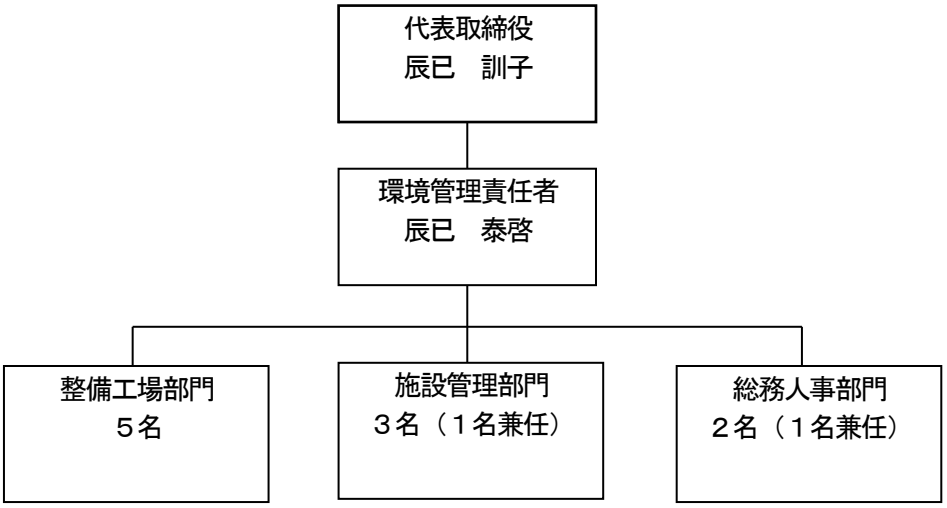

２．対象範囲

（１）認証登録範囲：自動車整備・販売
（２）レポートの対象期間及び発行日
　対象期間　Ｒ３年２月～Ｒ４年１月
　発行日　Ｒ４年４月１５日

３．環境経営目標と実績

当社の環境経営目標と実績は以下の通りです。　（年度；２月～翌年１月）

整備売上実績（百万円）		R2 年度実績	R3 年度目標	R3 年度実績
		234.2		221.4
二酸化炭素排出量	総量（kg-ＣＯ２）	20,628.8	19,752.6	18,977.2
	原単位（／整備売上100万円）	88.1	―	85.7
	年度比較割合（%）	―	99	92.0
廃棄物排出量	総量（トン/年）	14.36	14.24	16.85
	原単位（／整備売上100万円）	61.3	―	76.11
	年度比較割合（%）	―	99	117
水使用量	総量（㎥/年）	1,116.0	1,104.3	1,099.5
	原単位（／整備売上100万円）	4.77	―	4.97
	年度比較割合（%）	―	99	98.5
ｴｺ車検・ｴｺ整備	台	222	226	223

※二酸化炭素排出係数　R2（0.352kg-co2/kWh）R3（0.318kg-co2/kWh）
※平成 28 年度以降の目標・実績の年度比較割合は平成 27 年度を基準にしています。

≪ 取組結果とその評価 ≫

①二酸化炭素排出量
- ・結果　　**目標達成**　　（参考：対前年減少率　　8.0%）
- ・要因　　ガソリン使用量等の削減により目標達成。
- ・次年度　電力使用量を見直す。

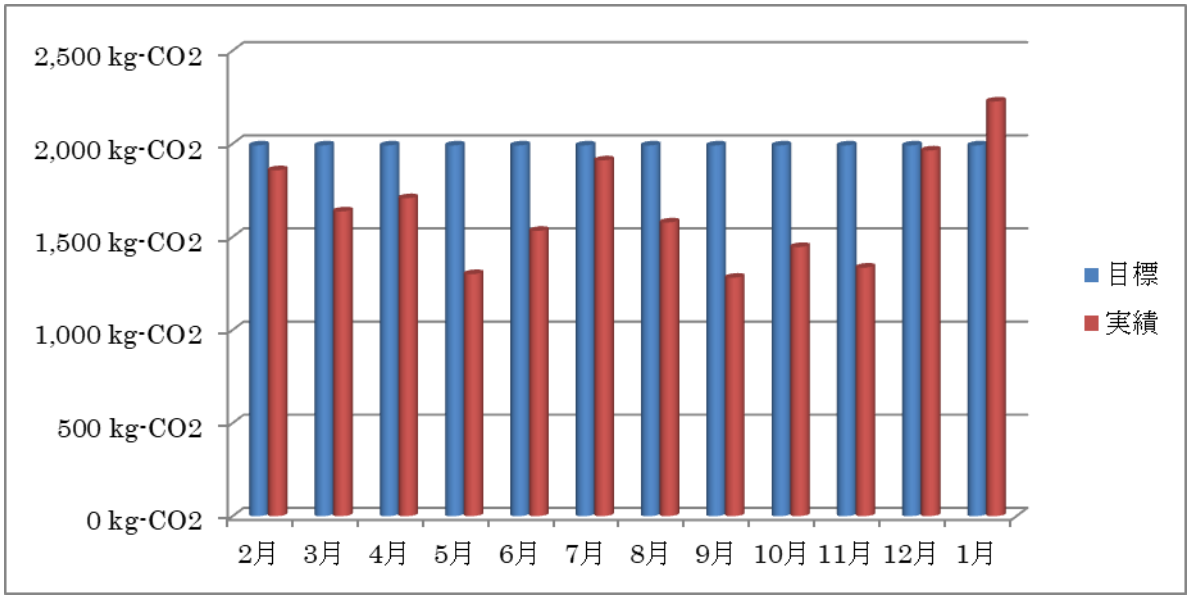

②廃棄物排出量

・結果　　**目標未達成**　　（参考：対前年増加率　　17.3%）

・要因　　有価処理からの変更があり排出量が大幅に増加した。

・次年度　現在の処分方法から目標年度などを見直し、比較検討する。
　　中古、リビルト部品の使用を奨め、削減に努める。

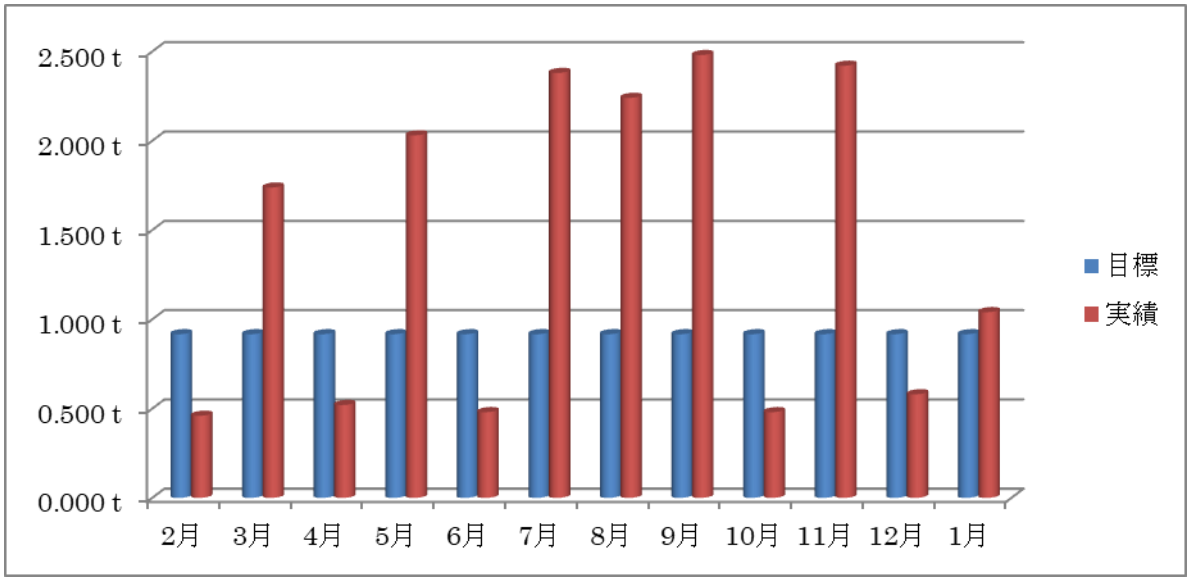

③水使用量

・結果　　**目標達成**　　（参考：対前年削減率　　1.5%）

・要因　　洗車用ホースの点検、入替などにより使用量を削減できた。

・次年度　今後も使用量削減に努める。

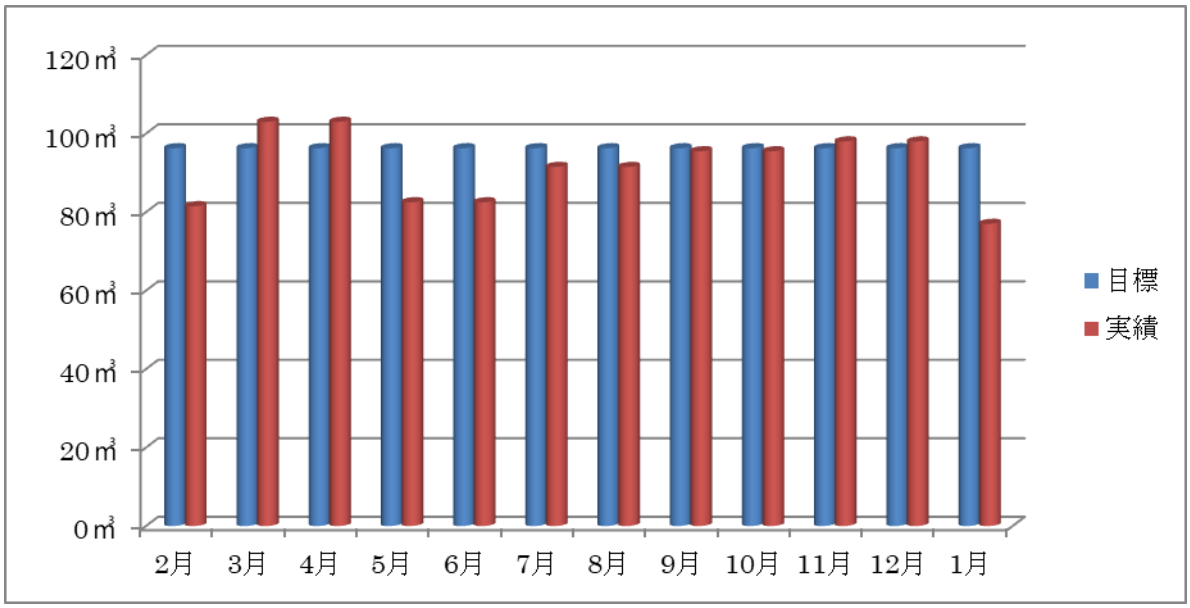

④エコ車検・エコ整備

・結果　　**目標未達成**　　（参考：対前年増数　　1 台）

・要因　　エコ整備とお客様の要望との乖離により、未達成となった。

・次年度　整備要望と変化に対応し、それに見合ったエコ車検、エコ整備を提案する。

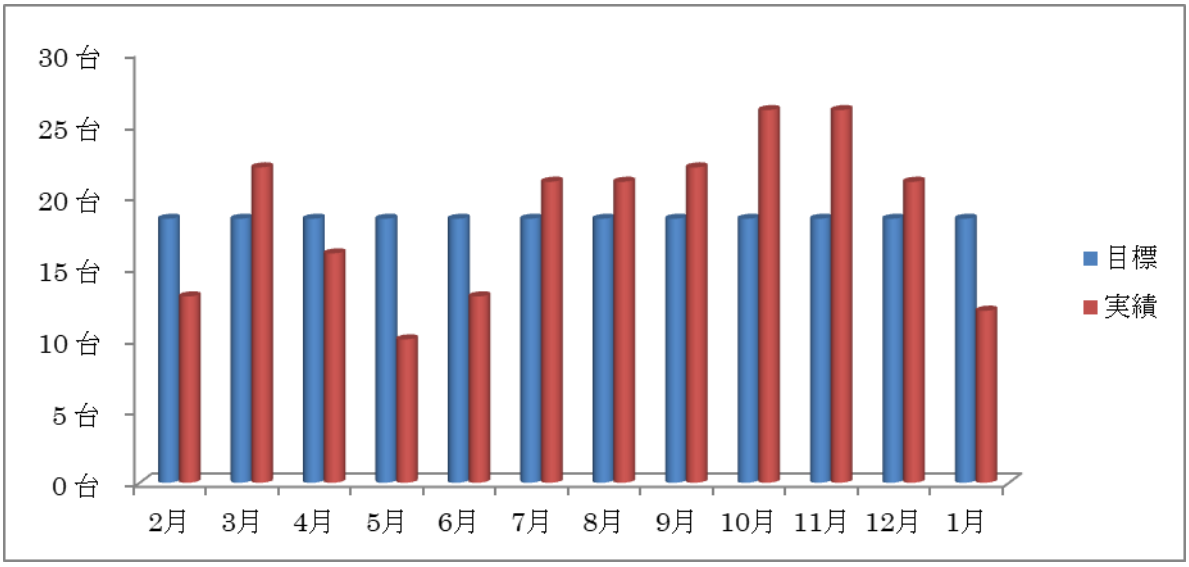

４. 数値目標を達成するための取り組み

（１） 二酸化炭素排出量

１）電力の削減

①室内空調は、夏 28℃、冬は 20℃を原則とする。

②電化製品を交換する場合、省エネを選択条件として交換する。

③照明器具は、更なる LED 化を検討する。

④工場内のエア漏れを改善し、コンプレッサーの稼働時間を減らす。

２）灯油の削減

①　スチームクリーナーの使用は、効率的に行い、未使用時はきちんと停止する。

３）ガソリンの削減

① 社用車でのエコドライブを推進する。

② 社用車における、引取り・納車時の効率的・合理的な運行を行う。

③ 社用車のエコ整備を行う。

（２） 廃棄物排出量

① 産業廃棄物：金属くず、廃油、廃プラ等はきちんと分別し、削減を図ると共に、認定された産業廃棄物業者に引き渡す。
また有償処理となった品目を確認し、現在の状況に沿った見直しを行う。
② 一般廃棄物：新聞紙・ダンボール・かん・ビン・その他可燃ごみを分別し再生利用化と削減に努める。
③ 再生紙の利用と裏面のメモ用紙化を行う。
④ 廃油の事業所内での活用を図る。

（３） 水使用量

車輌洗車用ホース先端のワンストップノズルを活用して節水を図ると共に、汚れの程度を判断して、節水に努める。

（４）エコ車検・エコ整備

お客様の整備要望に沿った、エコ整備、エコ車検を提案する。

（５）環境関連法規の遵守

環境関連法規を遵守することは、環境経営を進める上で重要であることを従業員に朝礼、ミーティング等の場で認識させていく。

（６）その他

① 事務用品に、環境配慮型商品を採用する。
② ミーティング・研修会の機会を利用し、環境やEA21の理解を深めていく。

５．今後の環境経営目標

下記の二酸化炭素排出量・廃棄物排出量と水使用量について、今後令和２年度の実績を基準として毎年１％削減する。エコ整備については令和２年度実績を基準として毎年２%増加させる。

令和３年度以降の目標値　※二酸化炭素排出係数0.318kg-co2/kWh（関西電力　令和１年調整後排出係数）

年間総量		Ｒ２年度（基準年）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
二酸化炭素排出量	kg-CO_2	20628.8	19752.6	19553.1	19353.6
廃棄物排出量	トン	14.36	14.24	14.12	14.00
水使用量	m^3	1115.5	1104.3	1093.2	1082.0
エコ整備	台	222	226	231	235

※自動車リユース部品については、お客様の要望により使用しています。数値目標は掲げません。
（リユース部品：エンジン、噴射ポンプ、インジェクター、各種バルブ等）

６．教育による社員の意識高揚

環境とＥＡ２１への従業員の意識や関心を高める必要がある。そのために、朝礼、会議、研修会の機会を利用し理解を深めていく。

７．環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

（１）環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

主な適用法規等	該当する活動	評価
環境基本法	事業活動全般	遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の排出適正処理	遵守
消防法	消火設備の設置、維持管理	遵守
自動車リサイクル法	使用済自動車の適正な処理	遵守
循環型社会形成推進基準法	事業活動全般	遵守
大阪府環境基本条例	事業活動全般	遵守
富田林市環境保全条例	事業活動全般	遵守
水質汚濁防止法	水の排出適正処理	遵守
騒音規制法	特定施設の設置・届出	遵守
振動規制法	特定施設の設置・届出	遵守
資源有効利用促進法	事業活動全般	遵守
家電リサイクル法	使用済家電の適正処理	遵守
フロン排出抑制法	第一種特定製品の３か月毎の簡易点検	遵守

（２） 違反、訴訟等

環境関連法規に対する違反や訴訟はありません。なお、関係当局からの違反等の指摘は、過去３年間ありません。法規の遵守状況をチェックし、問題がありません。

８．代表者による全体の評価と見直し・指示

（１）環境経営状況

１）環境経営目標及び環境経営計画の達成状況

二酸化炭素排出量の削減	達成
廃棄物量の削減	未達成
水使用量の削減	達成
エコ車検・エコ整備	未達成

２）環境経営システムの実施状況

ＥＡ２１を導入し、ＰＤＣＡがきちんと回るような取組を実施している。

３）環境関連法等の遵守状況

法規則を遵守し、新たな規制内容のフォローをする。

４）環境経営システムに関する外部からの要望事項

エコ車検・エコ整備を客先にアピールする。

５）問題点の是正状況

問題点の把握に努め、適切な是正を進める。

（２）評価

１）環境経営目標及び環境経営計画の達成状況

二酸化炭素排出量、水使用量の削減は達成できた。
電力使用量削減のために、更なる省エネ機器の導入を検討する。
また、お客様に沿ったエコ整備、エコ車検を検討し台数の増加につなげたい。
今後とも法律関係の定期的なフォローをしていく。

２）環境経営システムの実施状況

①環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画は適切に実施されている。
②環境経営システムの要求事項に対してきちんと運用している。

（３）見直しと指示事項

１）環境関連法等の遵守状況

新規及び改正の法規則等は見直しをする。

２）環境経営システムに関する外部からの要望事項

エコ車検・エコ整備についてはお客様の整備要望に沿った提案を行い、台数増加に努める。

３）問題点の指示状況

問題が生じたら原因を究明し、きちんと是正処置を講ずること。
廃棄物の分別処理を徹底し、再生利用・削減に努めること。
中古品、リビルト部品の使用を奨め削減に努めること。

以　上